

6 / 1 5 (木) の発表

報道発表資料の配付日時 6月15日(木) 15時00分

発表項目 (行事名)	咽頭結膜熱警報の発令について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>北海道江差保健所管内において、咽頭結膜熱警報を発令しましたので、お知らせします。 資料については、別添のとおりです。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">咽頭結膜熱の感染予防</p> <p>流行時には、うがいと石けんで手洗いの上、消毒用エタノールや速乾性手指消毒薬をすり込むようにして消毒しましょう。 また、タオルなどは別に使いましょう。 プールから上がったときは、シャワーを浴び、うがいをしましょう。</p> </div>		
参考	※ 一定点医療機関当たり1人を下回った場合、警報は自動的に解除されます。その際の解除の発表は行いません。		

報道(取材)に当たってのお願い	咽頭結膜熱は最も感染しやすい感染症の一つですので、注意喚起のため積極的な報道をお願いします。		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当 (連絡先)	北海道檜山振興局保健環境部保健行政室健康推進課長 松岡 TEL 0139-52-1053		
-------------	---	--	--

咽頭結膜熱の流行について（警報）

令和5年（2023年）6月15日（木）15時00分

北海道檜山振興局保健環境部
保健行政室（北海道江差保健所）
電話 0139-52-1053 FAX 0139-52-1074

道では感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症発生動向調査を実施しておりますが、令和5年（2023年）第23週（2023年6月5日～2023年6月11日）において、江差保健所管内の定点あたりの咽頭結膜熱患者報告数が、警報基準である3以上となりましたので、まん延を防止するため警報を発令します。

記

1 定点医療機関あたりの患者報告数（第23週速報値）

区分	江差	全道※	全国※
定点医療機関あたりの患者報告数	3.50人	0.99人	0.61人

※注：全道・全国については第22週確定値（5月29日～6月4日）。

2 咽頭結膜熱とは

咽頭結膜熱はアデノウイルスによる感染症で、小児に多い病気です。

発熱、頭痛、食欲不振、全身倦怠感とともに、咽頭痛、結膜の充血、眼の痛みや涙が流れる、光がまぶしく感じる、眼脂（目やに）等の症状が3～5日続きます。

季節によらず、年間を通じて発生しますが、6月頃から徐々に増えはじめ7～8月にピークになります。

なお、流行状況は、北海道感染症情報センターのホームページでご覧になれます。

（URL：<http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/601/map.html>）

3 咽頭結膜熱の予防

咽頭結膜熱は飛沫感染、接触感染により伝播しますので、感染者との密接な接触を避けること、流行時には、うがいと石けんで手洗いの上、消毒用エタノールや速乾性手指消毒薬をすり込むようにして消毒しましょう。また、タオルなどは別に使いましょう。

プールから上がったときは、シャワーを浴び、うがいをしましょう。

4 参考

(1) 咽頭結膜熱の警報とは

厚生労働省の感染症発生動向調査事業の一環として、江差保健所管内の医療機関（施設数2カ所）を受診した咽頭結膜熱患者数を一週間ごとに把握・集計し、あらかじめ定めた警報の基準値を超えた場合に発令します。

警報は、大きな流行の発生や継続が疑われることを示しています。

【警報の基準】

警報：1 定点医療機関当たりの受診患者数が一週間で3人以上となった場合

※警報発令後は、1 定点医療機関当たりの受診患者数が1人以上の場合は警報を継続

(2) 最近5週間における定点医療機関からの咽頭結膜熱報告状況

（表示は、「患者/定点」単位：人）

	第19週 (5/8～5/14)	第20週 (5/15～5/21)	第21週 (5/22～5/28)	第22週 (5/29～6/4)	第23週速報値 (6/5～6/11)
江差	0 (0.00)	0 (0.00)	1 (0.50)	0 (0.00)	7 (3.50) ※
全道	77 (0.56)	82 (0.60)	107 (0.78)	136 (0.99)	集計中
全国	1444 (0.46)	1414 (0.45)	2016 (0.64)	1928 (0.61)	集計中

※第23週の患者報告数は速報値。